

令和7年度第2回富山県地域職業能力開発促進協議会議事録

令和8年2月25日(水)

1 開会・富山労働局長挨拶

(司会・富山労働局職業安定部 訓練課 課長補佐 四ツ田)

只今より令和7年度第2回富山県地域職業能力開発促進協議会の開催をいたします。

私、本日の司会を務めさせていただきます、富山労働局訓練課の四ツ田と申します。どうぞよろしく申し上げます。それでは、開会にあたりまして富山労働局小島局長よりご挨拶を申し上げます。

(富山労働局局长 小島)

富山労働局長の小島です。委員の皆様には大変お忙しい中、本協議会ご出席いただきまして誠にありがとうございます。また皆様方には、日頃より職業能力開発に関わる各種業務運営に関しまして、格別にご理解とご協力を賜り、この場をお借りしまして感謝申し上げます次第です。

さて、県内の有効求人倍率につきましては、直近の令和7年12月の職業地域別で見ますと、有効求人倍率1.65倍となっており、全国平均の1.19倍を大きく上回っています。そのため、県内の企業におきましては、人材確保が大変厳しい状況が続いているという状況です。このような状況の中、更なる人材活用や生産性の向上のためにも、地域の人材ニーズや労働者の多様な働き方に対応した職業能力を身に付けることができるよう、効果的な職業能力向上の支援を推進していくことが重要な課題となっており、また地域の実情を踏まえながら、関係機関が連携して取り組んでいくことが重要となっています。本日は、昨年11月の第1回の協議会でご承認いただいた令和8年度の実施計画の策定に向けた方針に基づき、事務局において作成した令和8年度の実行計画(案)について審議いただくようにしていますが、職業能力の向上や地域の人材ニーズ等の実態を把握しながら今般の公的職務訓練の総合的な計画を策定することにより、来年度もより一層効果的な職業訓練の活用促進を図っていきたいと考えています。また本日は、教育訓練給付制度による指定講座の拡充などに関してもご意見をいただくこととしておりますので、委員の皆様方にはそれぞれの立場で忌憚のないご意見、ご提言を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく申し上げます。

(司会・富山労働局職業安定部 訓練課 課長補佐 四ツ田)

ありがとうございました。それでは本日の会議ですが、まずご出席いただいている委員の皆様のご紹介につきましては、時間の都合上、参考資料1の委員名簿にてご紹介に替えさせていただきます。よろしくお願いいたします。また本日の出席者につきましては、お配りしています参考資料の2番、出席者名簿及び配席図にてご確認をお願いします。なお、本日の協議会については報道機関へ案内しています。傍聴される場合がありますのでお知らせします。

それでは早速議事の方に入らせていただきます。会議の議長についてですが、設置要綱の規定により、会議の議長は会長が行う事となっていますので、第1回協議会にて会長に選任された富山国際大学の佐々木会長に、これ以後の進行をお願いします。佐々木会長、よろしくお願いいたします。

(富山国際大学 現代社会学部 教授 佐々木会長)

議長を務めます佐々木です。どうぞよろしくお願いいたします。会長として任務を全うできますよう、誠心誠意努めてまいります。委員の皆様方には円滑な議事進行にご協力賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

2 議題

今後の議事の進め方ですが、4つの議題について進めていきたいと思っております。それでは、議題(1)令和7年度ハロートレーニングの実施状況について、事務局である、県及び、オブザーバーの雇用支援機構より説明をお願いいたします。

(1) 令和7年度ハロートレーニングの実施状況について

(富山県商工労働部多様な人材活躍推進室 労働政策課 副主幹 田中)

県多様な人材活躍推進室の田中と申します。よろしく申し上げます。では、資料 No.1 の 1 ページをご覧ください。県における公共職業訓練（離職者訓練）の実施状況について、説明します。

まず、施設内訓練では、技術専門学院の見直しに伴う影響により、令和6年度は一時的に計画定員が令和5年度比で70人減少していますが、令和7年度から順次見直し科が開講しており350人となっています。なお、次年度から全コースが開講するため、360人へ回復する見込みです。委託訓練では、求人ニーズの高い介護、保育及びデジタル分野の訓練科を継続実施しています。施設外訓練及び委託訓練において子育て世代の訓練機会拡大のため託児サービスを実施しています。

次に令和7年度の開講実績の表をご覧ください。まず、施設内の定員充足率については50%ということで、昨年度の57.4%と比較して7.4%減少しています。技術専門学院リニューアル事業が完了し、本年度から本格実施したところですが、新設科の浸透に苦慮しており、今後さらなる周知定着等に努めます。

続いて2行目の委託（離職者）についてですが、こちらの定員充足率が64.9%で、昨年度の70.3%と比べて5.4%の減少となっています。景気の回復による人材不足や労働人口の減少等の影響による離職者減少のため、施設内訓練も含め、入校者の確保が非常に困難な状況です。IT分野を始めとした新たなコースを継続し、改善に努めます。

次に、3行目の委託（障害者）のところですが、こちらの充足率は83.7%で昨年度の79.5%に比べて4.2%の改善が見られます。先に述べた人材不足の対応として多様な人材の活躍を推進する観点から、障害者雇用に注目が集まっており、企業での訓練等が伸びています。引き続き高水準を維持できるよう努めます。

なお、右の欄の修了者数、及び就職率等については、12月末時点での就職率ですので参考としてご覧いただければと思います。今後ハローワークとの連携をさらに深めるなどして、就職活動を充実させ、就職率の向上に努めます。なお下段の令和6年度の実績については、前回の第1回での報告内容に大きな差異はないため割愛します。

最後に、次のページから4ページまでが県の報告となっています。2ページでは施設内訓練の内訳が、3ページでは委託訓練及び障害者訓練の内訳が、4ページには能力開発セミナーと言われる在職者向けの訓練の実績が載っているので、後ほどお手すきの時にご覧いただければと思います。県からは以上です。

(独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援推進機構 富山支部 富山職業能力開発促進センター 訓練課長 石原)

続けて富山職業能力開発促進センター訓練課の石原から、機構の行っている訓練の実施状況等について報告します。資料 No.1 の 5 ページからです。

5 ページの令和 7 年度離職者訓練実施状況には 12 月末時点での数字が入っています。一番上の行の離職者訓練をご覧ください。年間定員 364 名の内、12 月までに実施した定員が 288 名、入所者が 190 名、〈37〉は女性になります。入所率は 65.9% です。こちらは第 1 回協議会の時に、9 月末時点で 65.4%であったため、ほぼ横ばいで入所率が推移しています。その隣の就職率が 80.7%、正社員就職率が 78.9%と推移しています。いずれも施設目標値があり、目標入所率が 85%であり、この入所率 65.9%が特に目標に届いていない状況です。

続けて 6 ページと 7 ページが在職者訓練の資料としてまとめてあります。6 ページの在職者訓練の実績確保に向けたアクションプランとタイトルがついていますが、その下、令和 5 年度から令和 7 年度までの各月での受講者の数が見てとれるようになっています。その下の表の令和 7 年度のところをご覧ください。4 月から 12 月まで数字が入っていますが、合計のところは 643 という数字です。こちらが施設行動計画、施設では 680 名を目標として実施をしているもので、概ねその数字に近づく形で 12 月末時点では推移している状況です。またその下に、レディメイド、オーダーメイドとそれぞれ表があり、一番右下に合計人数が書いてあります。レディメイドが 524 人、オーダーメイドが 119 人で、当センターにおいて在職者訓練は、年度の初めに計画するレディメイドがかなり多くの方にご利用いただいている傾向にあります。

7 ページをご覧ください。在職者訓練の分野別実績の表と (2) の定員充足率の高いコースをそれぞれ記載しています。分野別実績は特に、設計・開発、加工・組立のコースが非常に多く利用されていて、受講者数がそれぞれ 275 人、224 人となっています。下の定員充足率の高いコースの紹介ですが、設計・開発や加工・組立のコースは非常に好評で多くの方に受講いただいている状況です。

説明の担当を替えて、下田から報告いたします。

(独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援推進機構 富山支部 富山職業能力開発促進センター 求職者支援課長 下田)

続いて8ページの求職者支援訓練のコースの認定状況について説明します。今年度、令和7年度では、昨年11月21日に第4四半期開始分までの認定が完了しています。年間の認定上限値452人に対して、基礎コースで12コース141人分、実践コースで24コース325人分、合計36コース466人分のコース認定となり、認定率は103%となっています。各認定コースの詳細は表に記載の通りです。令和7年度の計画値との対比では、基礎コースは141人認定されているため103.6%、実践コースは102.8%になります。基礎コースは前年度74.6%で、実践コースは124%であったため、基本的に計画に沿った形で達成ができてきている状況です。後ほど令和8年度計画案についてのご審議がありますが、例年通り第1四半期開始分は、計画に先行して年明けから申請を受け付け、2月20日に基礎コース3コース35人分、実践コース6コース83人分、合計9コース118人分がすでに認定されている状況です。私からは以上です。

(司会・富山国際大学 現代社会学部 教授 佐々木会長)

ありがとうございました。ただいまの議題(1)令和7年度ハロートレーニング実施状況についての事務局の説明に何かご質問、ご意見ありますでしょうか。ご意見等ある方は挙手をお願いします。どなたからでも結構です。

質問等ないようですので、引き続き議題(2)令和8年度富山県地域職業訓練実施計画(案)について、事務局である労働局及び県またオブザーバーの雇用支援機構より説明をお願いします。

(2) 令和8年度富山県地域職業訓練実施計画(案)について

(富山労働局職業安定部 訓練課 課長 仲田)

日頃から大変お世話になりましてありがとうございます。富山労働局訓練課の仲田と申します。私から議題(2) 令和8年度富山県地域職業訓練実施計画(案)について説明します。

資料No.2をご覧ください。こちらの資料No.2には3種類の資料を添付しています。まず、資料No.2-1、令和8年度富山県職業訓練実施計画の策定に向けた方針についてです。こちらは昨年11月に開催した第1回協議会において、今般資料の2-2にお付けしております、令和8年度の訓練実施計画(案)を策定するにあたっての方針として説明したもので、この方針により来年度令和8年度の訓練実施計画を策定することで、ご承認をいただいたものです。ただ、その時と修正点が一点ありました。一番下の囲みにある、令和8年度計画数(案)の公共職業訓練(委託訓練)と求職者支援訓練の令和8年度の定員数についてですが、こちらは厚生労働省から示された数です。今回、下の段の求職者支援訓練の定員数に変更があり、第1回の協議会を開催した11月時点では、求職者支援訓練の令和8年度の計画数(案)については、令和8年度認定上限値は490人としていましたが、その後厚生労働省内で調整があった結果、令和8年度の求職者支援訓練の計画数は452人と、7年度と同数での配布となりましたので、1か所修正させていただいております。

次に、資料No.2-2、令和8年度の訓練実施計画(案)についてご説明します。こちらの説明にあたっては、資料No.2-1の方針についても併せてご覧ください。この後、資料No.2-1の令和8年度富山県職業訓練実施計画の策定に向けた方針については、方針と略して説明します。また、資料No.2-2、令和8年度富山県地域職業訓練実施計画(案)については、計画案と略して説明します。まず、資料No.2-2計画案の1ページ1番、総説(1)計画のねらいをご覧ください。計画のねらいとしては、産業構造の変化、技術の進歩や経済的な環境が変化する中で、職業の安定、労働者の地位向上及び経済社会の発展を図るためには、これらによる業務の変化に対する労働者の適応性を増大させ、円滑な再就職に資するよう、労働者に対して、適切な職業能力開発を行う必要があるということです。次の「このため」以降は、法的な根拠についての記載となり、職業能力開発促進機構に基づく公共職業訓練と、求職者支援法に基づく求職者支援訓練を合わせた、公的職業訓練について、労働者に対する十分な職業能力開発機会を確保し、公的職業訓練全体として、地域全体の人づくりの視点から、総合的かつ効果的に実施するための重要な事項を定めるものとしています。この

計画では、富山県高齢障害求職者雇用支援機構富山支部と富山労働局のそれぞれの機関が実施する職業訓練のコースの設定にあたって、訓練科目、訓練内容や訓練の実施地域、実施時期などについて、できるだけ競合を避けるなど公的職業訓練全体として効果的なコース設定ができるよう、関係機関と連携協力しながら富山県地域職業訓練実施計画として取りまとめています。続いて（２）の計画期間についてです。令和８年度の訓練実施計画期間は令和８年４月１日から令和９年３月３１日までです。

次に２番の労働市場の動向と課題（１）労働市場の動向と課題についてです。富山県内では近年、求人数が求職数を上回って推移しているほか、労働力人口の減少及び若年者の県外流出などにより、企業の人材確保が困難な状況が続いています。人手不足が深刻化し、社会全体での有効な人材活用や生産性の向上が必要な状況であることを踏まえ、地域の人材ニーズに対応した職業能力を身に付けることができるよう、多様な職業能力開発の機会を確保し、適切に効果的に職業訓練を実施する必要があります。また、社会全体でデジタル技術の活用が加速する中で、ITやデザインなどの「デジタル分野」の技術を習得する職業訓練の重点化に取り組むことも必要です。

次に２ページ目の（２）令和７年度における公的職業訓練をめぐる状況についてです。（２）については受講者数などの詳細を先ほど議題１の中で、富山県や機構富山支部から実施状況を説明したので省略します。

次に３番の令和８年度における職業訓練の実施方針についてです。今ほど１ページの２番労働市場の動向と課題の中でも話したように、人手不足が深刻化し、社会全体での有効な人材活用や生産性の向上が必要な状況であることを踏まえ、今後職業訓練の実施にあたっては人手不足分野の人材確保にかかる支援やリスクリングによる「人材のスキルアップ」、「労働者の能力開発」、「生産性の向上」などに対する支援が求められています。こうした中で８年度の職業訓練では地域の産業動向の人材ニーズを踏まえ、人手不足分野などの人材育成に重点を置いたコースや、社会全体のデジタル化に対応するためのITやWEBデザインなどのデジタル分野にかかる訓練コースを実施したいと考えています。また、非正規労働者の方で、職業能力開発の機会に恵まれなかった方を対象とした、「長期高度人材育成コース」を７年度に引き続き実施します。さらに、子育て中の方の育児と職業訓練の両立を支援するため、短時間の訓練コースを設定するほか、託児の希望がある場合は訓練時間中の「託児サービス」を提供します。

次に３ページの（１）職業訓練（離職者訓練）についてです。ここからは、訓練の実施科目、定員などの実施規模の説明、及び訓練の特徴や７年度との違いについて説明します。説明者は富山県機構富山支部労働局から、計画案の内容に沿ってそれぞれの担当について説明することをご了承ください。まず、①施設内訓練についてです。

令和8年度の施設内訓練は、21科724人の訓練定員を確保し、コース設定をします。

(富山県商工労働部多様な人材活躍推進室 労働政策課 副主幹 田中)

それでは県の実施部分について説明します。富山県技術専門学院では、ものづくり分野の基本となる技能を習得する訓練コースを引き続き実施していきます。また、ものづくり経験のない女性を対象とした訓練コース、金属ものづくり基礎科や、ものづくり系訓練科への女性入校枠の設定及び全訓練科を対象とした託児サービスも継続して実施するとともに、就業経験の少ない若年者等を対象とした企業実習付デュアルシステム訓練を2科、金属加工科と総合建築科で実施していきます。

(独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 富山支部 富山職業能力開発促進センター 訓練課長 石原)

ここからは機構の説明です。独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構富山支部富山職業能力開発促進センターでは、地域の訓練ニーズを的確に把握し、訓練内容の充実を図り、再就職に結びつくものづくり系の訓練科を7科実施する計画です。なお、令和8年度については、下に表がありますが、2科の募集科名を機械加工技術科から機械加工・NC科、テクニカルオペレーション科から製造サポート科に変更し、また橋渡し訓練の定員も一部見直した上で実施します。また、県内の有効求人倍率を考慮した定員を設定しつつ、各訓練コースの入所時期を分散するなど、セーフティネットとしての機能強化にも努めます。一番下にある、令和8年度計画、定員724人の中の富山支部富山職業能力開発促進センターの行をご覧ください。定員は364人で今年度と同数であり、右に記載の7科になります。先ほど説明した、変更した科名が、機械加工・NC科それから製造サポート科、こちらが新たに変わっているところです。

(富山労働局職業安定部 課長 仲田)

次に、4ページの②の委託訓練についてです。令和8年度の委託訓練においては、422人（障害者委託訓練を除く）の訓練定員を確保し、コース設定をします。

(富山県商工労働部多様な人材活躍推進室 労働政策課 副主幹 田中)

県では、国からの委託を請けて県で実施している委託訓練について説明します。成長分野（情報）、人手不足分野（保育、介護）における人材を育成するコースを設定していきます。職業能力開発機会に恵まれなかった就職氷河期世代、非正規雇用労働者、長期離職女性等を対象とした、国家資格等の高い知識及び技能の取得促進による正社員就職を目指す「長期高度人材育成コース」を設定します。全てのビジネスパーソンが今後標準的に習得しておくことが期待される「IT理解・活用力」を習得するカリキュラムを盛り込んだ訓練コースを、引き続き設定します。育児と職業訓練の両立を支援するため、短時間訓練コースを設定するとともに、託児希望がある場合は訓練時間中の「託児サービス」を提供することとしています。就職につながるより実践的な知識や技能の習得を目指し、座学と企業での実習を組み合わせた企業実習付きコースを設定します。下に表があります。細かくはこの内訳をご覧ください。今年度の定員としては合計欄に319人とあり、昨年度からの繰越者等は103名のため、合計422名の計画です。

(富山労働局職業安定部 課長 仲田)

次に5ページの(2)公共職業訓練(在職者訓練)についてです。令和8年度においては、4,195人の訓練定員を確保します。

(富山県商工労働部多様な人材活躍推進室 労働政策課 副主幹 田中)

富山県の技術専門学院では、企業と在職者のニーズを踏まえたレディメイド型コースを実施するとともに、地域における中小企業ごとのニーズに応じたオーダーメイド型の訓練を実施しています。

(独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 富山支部 富山職業能力開発促進センター 訓練課長 石原)

機構富山支部では、在職者に対する職務の高度化・多様化に対応した職業能力開発を推進するため、能力開発セミナー(ものづくり分野)及び事業主が自ら実施する教育訓練に対する職業訓練指導員の派遣・施設設備の開放等を実施することにより、高度で多様な人材育成の機会を提供し、在職者に対する積極的な支援を行います。下の

表に、機構富山支部とありますが、富山職業能力開発促進センターと魚津にある北陸職業能力開発大学校、それぞれ令和8年度の在職者訓練を計画しているところです。

(富山県商工労働部多様な人材活躍推進室 労働政策課 副主幹 田中)

富山県技術専門学院は、普通職業訓練普通課程を機構富山支部北陸職業能力開発大学校は高度職業訓練を実施していきます。県では普通職業訓練としまして本県のものづくり産業の将来を支える人材を養成するため、高等学校卒業者等30歳以下の若者を対象として、職業に必要な基礎的な技能及び知識を習得させる2年間の職業訓練を実施します。実施科目につきましては、次のページに表があるのでご覧いただきたいと思いますが、富山県技術専門学院では普通課程として自動車整備科、機械・制御エンジニア科、電子情報/IoT科、定員20名で3科を実施する予定としています。以上です。

(独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 富山支部 富山職業能力開発促進センター 訓練課長 石原)

5ページが一番最後に戻りますが、機構富山支部北陸職業能力開発大学校では専門課程と応用課程を実施する計画ですが、専門課程では地域の産業企業との連携をより一層深め、即戦力となる高度な人材を養成します。また、応用課程ではグループワークを中心にものづくりにおける高度な技能、技術等を習得し、生産現場のリーダーを養成するコースになっています。6ページの上の表ですが、北陸職業能力開発大学校のところをご覧いただければと思いますが、生産技術科、電気エネルギー制御科、そして電子情報技術科ということで専門課程を計画しています。応用課程は少し名前が変わりますが、3科あります。それぞれ定員は30名、25名、25名、専門課程ということになっていますが、こちらについては今年度の定員と変わらず計画をしていて、()内は年間のべ定員ということで、例えば1年生30人、2年生30人でのべ定員60人といったように見ていただければと思います。ちょっと1点修正がありまして大変申し訳ないのですが、※の応用課程の各科に生産ロボットシステムコースがあり、定員5名程度と書いているところがあります。こちらは削除漏れでして、現在はロボットシステムコースの定員5名ということではなく、開発課題ということでロボットの製作について取り組んでいるということで、少し取り組む内容が異なった計画をしていますのでご承知いただければと思います。以上です。

(富山労働局職業安定部 訓練課 課長 仲田)

次に6ページ(4)公共職業訓練(障害者等)です。

(富山県商工労働部多様な人材活躍推進室 労働政策課 副主幹 田中)

富山県技術専門学院に、障害者職業訓練コーディネーター、障害者職業訓練支援員(コーチ)を配置し、ハローワーク、障害者就業・生活支援センター等と連携しながら、障害者の態様に応じた委託訓練を実施します。下の行に表があります。令和8年の計画は定員を45人としておりますが、昨年度は47人でした。わずかに減少した理由としては、第1回の協議会で報告しました障害者委託訓練PDCA評価の結果より、国から指名された目標数が目安に基づくとこととなっています。以上です。

(富山労働局職業安定部 訓練課 課長 仲田)

次に6ページ(5)求職者支援訓練です。この訓練は主に雇用保険を受給できない求職者の方を対象に実施する訓練です。資料No.2-1の方針も併せてご覧ください。資料No.2-2の計画案の6ページ(5)の一つ目のポツの令和8年度の訓練認定規模452人が、先ほども言いましたが、この方針の一番下の囲みにある令和8年度計画数(案)のR8認定上限値452人の部分となります。また、その452人を基礎コース30%、実践コース70%に振り分けます。基礎コースは、パソコンやビジネスマナーなど就職に必要な基礎的な技能や知識を身に付けるための内容となっています。実践コースは、各分野での就職に必要なより実践的な技能の知識を身に付けるための内容となっています。7ページの表にある基礎コースの定員は計画数452人の30%で136人、実践コースの定員は計画数452人の70%で316人としています。資料No.2-1の方針も併せてご覧ください。方針の下から2つ目の囲みに公的職業訓練によるデジタル推進人材の育成(デジタル人材が質・量ともに不足)とあります。全ての労働者がデジタル技術を活用できるようにすることが重要であるという国の方針に基づきまして、職業訓練のデジタル分野の重点化を進め、デジタル人材を育成する必要があるということから、この計画案の7ページの表にあるように8年度のデジタル分野(IT・デザインうちWEBデザイン)の定員が、実践コース316人のうち115人としまして7年度の定員より9人増加させ、デジタル分野の訓練実施機関が増えるように取り組んでいきます。また、7ページの2つ目の表の下にあるポツですが、当県では求職者

支援訓練のコースの認定を四半期ごとに行っています。基本的には計画の定員枠を基準に訓練コースの認定を行っていますが、四半期ごとに定員調整を行い、余剰定員が生じた場合には他の分野への流用を可能とします。また、計画案の7ページの一番下のポツですが、求職者支援訓練の就職率の目標は、基礎コースで60%以上、実践コースで63%以上を目標とします。これは厚生労働省から示された目標数です。

8ページをお願いします。8ページの4番公的職業訓練の実施にあたり留意すべき事項についてです。主なものについて説明します。(1)の関連機関との連携です。富山県機構富山支部と富山労働局では、連携して職業訓練の機会や受講者の確保に努めますが、その職業訓練を効果的に実施するため、本日お集まりいただいている委員の皆様方から地域のニーズや訓練効果検証を通じた訓練内容の改善等についてのご意見や協議を行っていくことなどで、ご協力をいただきたいと思います。引き続きよろしくお願いします。

(2)の公的職業訓練の周知、訓練情報の提供です。資料No.2-1の方針も併せてご覧ください。富山県機構富山支部、富山労働局が連携してホームページやX、LINEなどのSNSなども活用して、ハローワークを利用していない層に対しても職業訓練を知ってもらえるよう幅広く周知します。ハローワークの求職者に対しては、ハロートレーニング説明会や職業訓練を実施している職業訓練施設見学会などを開催し、職業訓練制度の周知、職業訓練情報の提供に努めます。説明会などにおいては、訓練実施機関の参加を求めて訓練内容の詳細の説明や個別相談ができる機会を設けることとします。資料No.2-1の方針の左上にあります。特に製造分野、介護・医療・福祉分野は、就職率が高いが応募倍率が低下していて引き続き改善が必要なため、7年度に引き続きハローワークにおいてその分野に特化した職業訓練説明会やセミナーなどを開催して、応募が少ない分野の職業訓練への周知を強化し、受講あっせんの向上に努めます。また、建設関連分野につきましても、この方針にありますように訓練の応募倍率が低調な状況が続き、改善が必要です。まずは、訓練内容や訓練効果を求職者に知ってもらえるよう、ハローワークにおいて訓練実施機関が実施している見学会への積極的な誘導などを行っていきます。

計画案の9ページをお願いします。(3)の公的職業訓練希望者の能力及び適性に応じた受講あっせんの実施です。こちらも資料No.2-1の方針も併せてご覧ください。まず9ページの1つ目のポツと、方針の右側の令和8年度の方針の上から2つ目の囲みの1つ目のポツと、令和8年度の方針の上から4つ目の囲みもご覧ください。職業訓練を受講した方が良いと思われる方に職業訓練の受講あっせんが適切に行われるよう、また受講者の増加に向けてハローワークにおいて、単に求職者本人からの訓練受講の希望を受けるだけでなく、本人が希望する職種へ就職する可能性を広げるため

に、本人の今までの職歴や仕事探しの条件、求職活動などの状況を踏まえて、職業訓練を受講して新たな知識や技術を身に付けた方が良いと思われる人に対し、積極的にハローワークから能動的に本人に職業訓練の受講を進めるなど、きめ細かな職業相談を行っていきます。また、今年度のワーキンググループによる訓練検証の対象分野としていた介護分野については、検証結果に基づき求職者に介護職への関心を持ってもらうために、ハローワークにおいては少しでも介護関係の仕事に興味を持っている求職者の人に対し、介護職や介護業界のこと、介護分野の訓練や訓練を受講した場合のメリットなどについて積極的に情報提供を行い、介護分野の受講希望者が増加するように努めます。

計画案の9ページの2つ目のポツです。ハローワークにおいては訓練担当者だけではなく、職業相談を担当する職員が訓練実施機関を見学したり、ハロートレーニング説明会に参加し、積極的に訓練コースの情報を収集し、その収集した情報についてはハローワーク内で共有し、職業相談部門全体で能動的な訓練の受講あっせんができるよう行っていきます。9ページ4つ目のポツにつきましては求職者の希望する職種によっては、例えばITなどのデジタル分野では訓練修了後も知識のアップデートが必要になることを、ハローワークから求職者に対し訓練の受講あっせんの段階から説明し、自律的、主体的な学びを解消します。

次に9ページ(4)の公的職業訓練(離職者訓練)受講者に対する就職支援の実施についてです。資料No.2-1の方針も併せてご覧ください。9ページの(4)の一つ目から三つ目までのポツと、方針の右側の令和8年度の方針の上から4つ目の囲みの後半部分について、就職支援については個々の状況に応じて訓練受講中は、訓練実施機関が中心となりハローワークと連携して早い段階から就職支援に取り組みます。訓練修了後もハローワークにおいて担当者制により本人の希望、求職ニーズに応じたマッチング支援の実施や応募書類の作成指導のほか、職業相談部門の求人部門が連携して求人開拓や応募条件の緩和を行うなど、早期再就職に向けた支援を積極的に行います。計画案の9ページの一番下のポツですが、方針の右側の令和8年度の方針の上から2つ目の囲みの1つ目のポツの後半部分と2つ目のポツも併せてご覧ください。デジタル分野の就職支援について就職率が低い分野であることから、就職率の上昇に向けた取り組みを実施します。ハローワークにおいて訓練修了者が柔軟な職業選択を行い幅広い業界で就職できるよう適切な職業相談を行うなどの支援をします。具体的にはデジタル関係のスキルや資格がデジタル業界以外でも活用されている状況を。デジタル分野の訓練修了者、デジタル分野の訓練の受講者だけではなく、デジタル関係の訓練の受講を希望している人に早い段階から情報提供することや、求人を出している企業に対しデジタル関係の訓練で得られるスキルや資格をPRすることによって修了

者向けの求人を増やし、マッチングを促進するなどして就職支援の充実を図っていきます。

計画案の 10 ページをお願いします。10 ページの 1 つ目のポツと、方針の右側の令和 8 年度の方針の上から 2 つ目の囲みの 2 つ目のポツをご覧ください。ハローワークにおいて IT やデジタル分野の就職支援を実施するにあたり、職業相談の担当者が IT に関する専門用語や知識などを理解し適切な職業相談を行うことができるよう努めます。計画案の 10 ページの 2 つ目のポツと、方針の右側の令和 8 年度の方針の上から 2 つ目の囲みの 3 つ目のポツをご覧ください。職業訓練は通学のほか、オンラインを活用した訓練も実施しています。オンラインによる訓練受講者の就職支援については、通学の訓練受講者と異なり定期的にハローワークでの職業相談を実施していないため、電話やハローワークシステムなどを活用して求人の情報提供や職業相談に努めます。

次に 10 ページ 5 番の地域におけるリスクリングの推進に関する事業です。

(富山県商工労働部多様な人材活躍推進室 労働政策課 副主幹 田中)

それでは県から説明します。5 (1) 県及び県内市町村が実施する事業の全体方針です。DX の加速化など、企業・労働者を取り巻く環境が急速かつ広範に変化するとともに、労働者の職業人生の長期化も同時に進行する中で、労働者の学び直し(リスクリング)の必要性がますます高まっています。県及び県内市町村は、地域に必要な人材確保のため、DX・GX 等成長分野に関するリスクリングの推進に資する事業の実施に努めます。具体的な県の実施要領が(2)になっています。企業が生産性向上や成長分野へのチャレンジ等を目的として行う従業員のリスクリングの取り組みに対し、経費を補助する『とやま人材リスクリング補助金』を令和 4 年度に創設して令和 8 年度も引き続き支援していきます。予算額は 2,700 万円で、昨年の予算は 1,400 万円ということでかなり増額して対応する予定としています。対象者は県内に主たる事業所を置く事業主で、具体的には賃金の一部の補助と受講料の補助をしていく予定です。併せまして(3)では県以外の市町村で実施する事業はないか、毎年度調査して報告せよということになっています。今年度市町村に確認したところですが、令和 7 年度の実績はなしで市町村での実績がないことを確認しています。以上です。

(富山労働局職業安定部 訓練課 課長 仲田)

この計画案の最後のページに A 3 で別紙を付けています。こちらにつきましては、

この計画案の3ページから7ページで説明しました、令和8年度の富山県における公的職業訓練実施計画数のコースごとの定員を一覧表にしたものですのでご確認をお願いします。最後に資料 No.2-3 富山県地域職業訓練実施計画 計画定員数の比較をご覧ください。令和7年度と令和8年度の計画定員数を比較したものです。全体の数で見ると、令和7年度が6,180人、令和8年度が6,175人で5人の減員となっています。内訳を見ると、2番の在職者訓練は92人と大幅に増加していますが、減少幅の大きいのが1番の公的職業訓練のうち離職者訓練の(2)の委託訓練で、95人減少しています。委託訓練の計画定員数は厚生労働省から示された数字になっています。委託訓練の計画定員数は全国的に減少していて全国平均では72.2%減少しているところ、当県については22.9%の減少となっています。当県の計画定員数は減少しているものの、全国平均と比べると減少幅が小さい状況です。以上で令和8年度富山県地域職業訓練実施計画(案)の説明とします。

(司会・富山国際大学 現代社会学部 教授 佐々木会長)

ありがとうございました。ただいま、事務局、及び、オブザーバーの雇用支援機構から令和8年度富山県地域職業訓練実施計画(案)について説明がありましたが、意見などがありましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

(質問者)

確認したいのですが、7ページの一番下の就職率の目標と書かれている部分が、基礎コースで60%、実践コースで63%以上とありますが、ここは基礎コースの60%以上ということですか?説明だと以上と言われたので。基礎コースを60%を目標にするのか、60%以上にするのか。また、後半に出てくる以上が実践コース・基礎コース両方に掛かっているのか。またわかったら教えてください。

(回答者・富山労働局職業安定部 訓練課 課長 仲田)

はい。今の7ページの一番下のポツの就職率の目標のところ、基礎コースで60%、実践コースで63%以上を目標とするという記載の部分ですが、就職率ですので

基礎コースについても60%以上を目標とさせていただきたいと思っております。こちらについては就職率の目標は基礎コースで60%以上、実践コースで63%以上を目標とする、というふうに以上を付け加えさせていただきます。

(質問者、司会・富山国際大学 現代社会学部 教授 佐々木会長)

ほかにございますでしょうか？

私からもお伺いしたいのですが、よろしいですか？3ページの1番、表の上の部分の県内の有効求人倍率を考慮した定員を設定しつつとありますが、例えば有効求人倍率が上がったなら定員をどうするか、定員を上げるのか下げるのか、有効求人倍率の動きや定員の動き、定員数の設定の仕方の基本的な考え方を教えてもらえますでしょうか？

(独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 富山支部 富山職業能力開発促進センター 訓練課長 石原)

はい。機構の説明の部分かと思っておりますので私から話します。こちらは有効求人倍率と書いていますが、同時にこれは企業様のニーズととらえます。有効求人倍率が高いということは、そこにニーズが存在するのではないかということで、調査等でじっくりと確認しまして、その上で求められるコースを設定していきたいという意味合いです。

(質問者、司会・富山国際大学 現代社会学部 教授 佐々木会長)

ありがとうございます。ほかの委員の方で何かご質問あれば・・・

ご意見がありませんので、令和8年度富山県地域職業訓練実施計画(案)につきましてご承認いただくということでよろしいでしょうか？特段ご発言がないようなので承認という形にいたします。それでは令和8年度は、ご承認いただきました令和8年度富山県地域職業訓練実施計画に沿って、効果的な職業訓練の実施について推進していただきたいと思っております。

続きまして、議題3の令和8年度ワーキンググループの検証対象分野(案)につきまして事務局より説明をお願いします。

令和8年度ワーキンググループの検証対象分野（案）について

（司会・富山国際大学 現代社会学部 教授 佐々木会長）

続きまして、議題3の令和8年度ワーキンググループの検証対象分野（案）につきまして事務局より説明をお願いします。

（富山労働局 地方人材育成対策担当官 山内）

それでは議題3の令和8年度ワーキンググループの検証対象訓練分野案について説明します。まずは、資料3-1 公的職業訓練効果検証ワーキンググループ実施要領をご覧ください。こちらの要領の1ページ目の下の方の4（1）をご覧くださいと、ワーキンググループの検証対象コースの選定については、予め協議会にて検証対象となる訓練分野を選定しておき、ワーキンググループでは当該訓練分野の中で、訓練修了者が比較的多い訓練コースを3コース以上選定する、となっています。今回の協議会で令和8年度に実施するワーキンググループの検証対象とする訓練分野を選定していただく必要があります。次に、資料3-2をご覧ください。事務局からは、令和8年度に検証対象とする訓練分野として製造分野の訓練について検証を実施することを提案します。提案の理由としては、1つ目は訓練受講者数が減少傾向にあり、受講者数増加のための対策が必要であると考えられること。もう1つは、製造分野は訓練定員数と受講者数が多い分野であることから、特定の年齢層や性別に偏らない修了者による検証が可能であり、検証効果が大きいと考えられることが挙げられます。以上の理由から、令和8年度の検証対象とする訓練分野を製造分野とする案を事務局から提案します。このあと、委員の方々からご意見をいただき、ご承認をもって令和8年度のワーキンググループの検証対象とする訓練分野を選定したものとしますのでよろしくをお願いします。

（司会・富山国際大学 現代社会学部 教授 佐々木会長）

ありがとうございました。ただいま事務局から議題3の令和8年度ワーキンググループの検証対象分野（案）につきまして説明がありましたが、意見等がありましたら挙手の上ご発言をお願いします。

よろしいでしょうか。ご意見がないようですので令和8年度ワーキンググループの検

証対象分野（案）につきましてご承認いただくことでよろしいでしょうか。特段ご発言がないようなので承認とします。ご承認いただいたワーキンググループの検証対象分野については、ワーキンググループにおいて検証・分析を行い、次年度の第1回富山県地域職業能力開発促進協議会で発表をお願いします。

次に議題（4）教育訓練給付指定講座の拡充に向けた検討についてですが、事務局より説明をお願いします。

（4）教育訓練給付指定講座の拡充に向けた検討について

（富山労働局職業安定部 訓練科 課長 仲田）

富山労働局の仲田です。教育訓練給付指定講座の拡充に向けた検討について、まず私から資料 No.4 の教育訓練給付制度の指定講座の状況などについて説明します。

まず1ページ、教育訓練給付制度の概要についてです。教育訓練給付制度は働く方の主体的な能力開発の取り組みを支援し、雇用の安定と再就職の促進を目的とした雇用保険の給付制度です。具体的には、雇用保険の被保険者や離職後1年以内に雇用保険の被保険者であった方が、厚生労働大臣が指定する教育訓練を受講し、修了した場合にその受講のために受講者ご本人が訓練機関に支払った費用の一部が支給される制度となっています。1ページにある通り、この教育訓練給付には3つの種類があり、その違いについて簡単に説明します。左側の専門実践教育訓練給付金の訓練は、特に労働者の中長期的キャリア形成に資する教育訓練が対象となっています。最大で受講費用の80%、年間の上限64万円まで支給される制度です。3ページに教育訓練給付の指定講座の対象となる主な資格・試験があります。赤いマーカーの部分です。1ページに戻り、真ん中の特定一般教育訓練給付金の訓練は労働者の速やかな再就職やキャリア形成に資する教育訓練が対象となっています。最大で受講費用の50%、上限25万円まで支給される制度です。講座指定の対象となる主な資格・試験は、3ページに飛んで緑のマーカーの部分となります。また1ページに戻って右側の一般教育訓練給付金の訓練についてです。こちらは今ほど説明した2つの訓練以外で雇用の安定や就職の促進に資する教育訓練が対象となり、受講費用の20%、上限10万円まで支給される制度です。講座指定の対象となる主な資格・試験については3ページの紫のマーカーの部分となります。

次に2ページの教育訓練給付金の指定申請等の概要についてです。ページ上の方が1. 教育訓練給付の対象講座になるまでの流れです。教育訓練給付の対象講座となることを希望する訓練機関は厚生労働省から委託を受けた申請窓口である中央職業能力開発協会に申請することになっています。申請受付は年に2回あります。教育訓練給付の指定講座として指定を受ければ、指定期間は3年間となります。次にページ真ん中より下の部分、薄い黄色の色付きの部分で2. 教育訓練給付を受給するまでの流れについてです。こちらは、指定講座を受講し教育訓練給付金を受給したい受講者の手続きの流れになります。受給要件を満たす受講者の方は、受講料はいったんご本人が全額負担し、講座修了後に住所を管轄するハローワークで支給申請の手続きを行い、支給される流れとなっています。ハローワークではご本人の支給要件を照会して教育訓練給付金を受給できるかどうか事前に確認することも行っています。

次に4ページです。指定講座の状況とあり、全国の指定講座の状況を都道府県別にグラフ化したものです。グラフの下の※に説明がありますが、こちらは訓練機関の所在地別で集計していて、1つの訓練機関が同一の講座を複数箇所で開講している場合は、例えば東京に本社がある訓練機関が東京と富山と石川で教室を開講していても、東京コースで指定を受けたら東京に計上され、富山・石川には計上されないという形になっています。全国の状況を見ると、地域によってばらつきがみられ、東京が全体の約15%を占めています。富山県では119講座あり、これは富山県に本社がある訓練機関が申請し、指定を受けた講座が119あるという現状で、割合としては全国の約0.7%です。

続いて5ページ、6ページをご覧ください。こちらが北陸三県と全国の指定講座の状況です。4ページのグラフの全国集計と、富山県、石川県、福井県を表にしたものです。北陸三県でもばらつきがみられます。富山県では119講座中5ページの輸送機械運転関係の自動車免許などの取得を目指す講座が73講座と最も多く、富山県の指定講座の約61%を占めています。

7ページから11ページは実際に富山県内の訓練機関が申請をして指定講座となっている講座の一覧です。参考までにご覧ください。

次に12ページの都道府県別で教育訓練給付の支給を受けた方の人数、支給額についてです。こちらは令和5年度の資料となり、全国の受給者数は約11万6千人で、東京都が全体の約16%を占めています。富山県では専門実践の初回受給者と特定一般＋一般を足して594人となっていて、全国で占める割合は約0.5%となっています。13ページです。教育訓練給付の指定講座の拡大に向けて、地域の教育訓練機関への周知広報が必要となることから、厚生労働省にて業界団体を通じた指定講座への働きかけやSNSなどによる周知広報を行っています。富山労働局では労働局に来局された教育訓

練機関の方に、資料の 15 ページ、16 ページにあるリーフレットを活用して直接制度の周知を行ったり、制度の案内リーフレットとして郵送することで、申請勧奨を行ったりしています。

私からの制度の現状等についての説明は以上です。この後、委員の皆様からこういう講座があれば良い、拡充したら良いコースなどがありましたらご提案をお願いします。講座の拡大に向けた地域ニーズに応じた要望やご意見として厚生労働省に報告しますので積極的なご要望やご意見ををお願いします。

(司会・富山国際大学 現代社会学部 教授 佐々木会長)

ありがとうございました。事務局で説明がありましたが委員の方から教育訓練給付制度に対する地域のニーズに応じた要望やご意見について、事前をお願いしております委員の方へお声かけをしますので、ご発言をお願いしたいと思います。

まずは教育訓練給付の指定講座がある訓練機関として、富山福祉短期大学小川委員よりお願いいたしたいと思いますが、本日、小川委員は欠席ということで、代理でご出席されている千様よりお願いしたいと思います。

(富山福祉短期大学 代理 千)

富山福祉短期大学の企画推進部、千です。今日は小川委員の代理で急遽参り、当校の現状と動向を簡単に説明したいと思います。よろしくをお願いします。当校では一般教育訓練を設けていて、3年ごとに更新を続けてきています。9ページ、10ページにある一般教育訓練の資料の通り、当校では昨年度は6講座開講しています。そしてeラーニングというシステムを採用しています。今年度は8講座、4月、5月、6月、7月、8月、9月、10月とあり、そして二学期が2月28日から半年間開講しますが、合計で今のところ37名の方が受講を終えています。近年、受講者数は減少傾向にあります。eラーニングは最近では外国籍の方が多く、今はいろいろな学習の面での課題に取り組んでいるところです。すべての講座が教育訓練の対象ですが、失業保険に加入していなかった方や、外国籍の方も含めて、実際に今年度の2月まででこの制度を利用した人は今のところ4名にすぎません。ではなぜ申請しないのかということですが、他の奨学金や助成金と併せて申請することができないという解釈とありますが、そういうルールがございますので、例えば半額であっても受講料を帰属の施設、法人、それから企業が支払う場合はこの申請がされないということ。それから理由と

して多いのは、国家試験に介護福祉士国家試験に合格してもしなくても、上限 10 万円までは 法人 2 名まで助成金を必ず助成しますという、そういう市町村が大変増えてきているので、結果にこだわらず、最初から受講料の確保ということで受講申し込みの際にこの一般のほうは後々考えます、ということで明確に希望がない人はやはり申し込みになっていなかったという結果が最近増えてきています。今、2 月生が始まるので今年度中は受講が修了しませんが、対象者の方にはぜひこの制度を使ったらどうですか、と周知をしているところです。実際には受講修了後、1 か月以内に手続きをとるということですが、何か受講例というもので 2 か月であれば、遅れていても申請をされて通った方が過去にも 2 名おりますので、あきらめないでぜひ今後も活用してくださいということで、引き続きご案内したいと思っております。まとまりがございませんが、現況についてご報告しました。よろしいでしょうか。

(司会・富山国際大学 現状社会学部 教授 佐々木会長)

ありがとうございました。次に、教育訓練給付制度の指定講座がある訓練機関ではありませんが、在職者向けの訓練やセミナーを実施されている施設として、機構富山支部小玉委員より受講者のニーズなどご発言、よろしく願いいたします。

(独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 富山支部 富山職業能力開発促進センター 所長兼支部長 小玉)

ご紹介いただきました、ポリテクセンター富山の小玉です。当施設の取り組み状況、次年度計画については先ほど説明しましたが、離職者訓練でものづくり分野への早期再就職を目的として標準 6 か月の職業訓練を実施しています。在職者訓練では製造現場をかかえる課題の解決や、より高度な知識・技能の習得を目的としたものづくり分野のセミナーを行っています。また説明とは別の訓練になりますが、生産性向上支援訓練ではものづくり分野に限らず幅広い産業分野、企業のニーズや多様な課題に対応した生産性向上のための訓練を実施しています。受講者ニーズですので当機構全体の状況で申し上げますと、DX に対応したコースの受講実績が増加傾向にあります。生産性訓練を例にご説明しますと、12 月末時点で令和 5 年度が約 11,000 人、令和 6 年度が約 13,500 人、令和 7 年度は約 17,000 人と今年度対前年度比で比較しますと約 3,500 人と、対象コースが増えたこともあるかと思いますが、受講者の方が増加しています。さらに令和 8 年度からは、すべての離職者訓練において行っている基礎的 IT リテラシーの訓練の中で生成 AI の活用についても説明することとなっております、富山県

の生産性訓練においても新たに生成 AI の活用に関するカリキュラムが導入されます。こうした状況を踏まえると、今後も DX、GX を含むデジタル分野、情報関係、さらには AI トランスメーションへのニーズの高まりに対しまして、当機構としましては今後も求められていくものであると感じているところです。簡単でございますが私から以上とさせていただきます。

(司会・富山国際大学 現代社会学部 教授 佐々木会長)

ありがとうございました。

次に、同じく、教育訓練給付制度の指定講座がある訓練機関ではありませんが、在職者向けの訓練やセミナーを実施されている施設として、富山県技術専門学院佐渡委員より受講生のニーズなどのご発言、よろしくをお願いします。

(富山技術専門学院 校長 佐度)

富山県技術専門学院ですが在職者訓練ということで レジュメの中のセミナーを実施しております。いろいろなコースを設けておりますが、休日夜間ということではなかなか増やすことが難しいですが、電気工事士の資格をとるものですか、結構人気なものもございまして企業から利用していただいております。オーダーメイド型セミナーにつきましても、企業ですとか事業所団体からのご要望に沿って、時間や場所など要望に沿うように努めており、今年度は4コース実施しております。引き続き企業や関係機関など聞き取りを行いまして受講者ニーズを反映したコース設定を行えるように努力してまいりたいと考えています。以上でございます。

(司会・富山国際大学 現代社会学部 教授 佐々木会長)

ありがとうございました。次に、労働者が求めている訓練ニーズについても、把握している範囲で結構ですので、連合富山石田委員よりご発言よろしくお願いたします。

(日本労働組合総連合会富山県連合会 事務局長 石田)

連合富山の石田です。労働者側のニーズということで発言の機会いただいていると思っておりますが、この講座の活用について労働者側からすれば、就職のため、スキルアップのため、キャリアアップのため、ということになると思います。その意味において、富山県内でも幅広く選択肢があって、そのことで受講機会が労働者側には多くあるというのが基本的な期待するところです。具体的な講座は、今日ご意見として申し上げることは難しいですが、一方で労働者の家に帰って生活者の立場からすると、いろんなこの富山県の政策的な部分との合致が必要だと思えますし、とりわけこの社会を支えている、地域を支えているエッセンシャルワークと呼ばれる、例えば介護の関係なり、建設とかの分野、そういった講座の充実というのが、いただいた資料の中を見ると、さらなる拡充が求められるのではないかと考えます。以上です。

(司会・富山国際大学 現代社会学部 教授 佐々木会長)

ありがとうございました。関係機関から地域の訓練ニーズについてなどの委員のご発言がありましたが、ほかの委員の皆様から何か意見や確認したいことなどありますでしょうか？

(無言)

ありがとうございました。4人の委員からご説明がありましたが、そういった意見やご説明を踏まえまして事務局から対応についてなにかありますでしょうか？

富山労働局（職業安定部 訓練課 課長：仲田）

貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。
本日、本協議会でいただきましたご意見などにつきましては、教育訓練給付の指定講座の拡大に向けたご意見として、厚生労働省に報告させていただきます。本省の方では、中央の職業能力開発促進協議会において、地域のこういった協議会においていただいたご意見を報告して必要な取り組みを検討するという流れとなっています。貴重なご意見いただきましてありがとうございました。また今後もよろしくお願い致します。

(司会・富山国際大学 現代社会学部 教授 佐々木会長)

ありがとうございました。各委員の皆様からのご意見を参考に、事務局において、職業訓練給付制度の指定講座の拡大を図る取り組みに活かしていただければと思います。それでは本日の議題は以上でございます。本日は長時間にわたりまして、活発なご意見いただきましたこと感謝申し上げます。

この後事務局の方にお返しします。

3 閉会

(司会・富山労働局職業安定部 訓練課 課長補佐 四ツ田)

佐々木会長には長時間にわたり議事の進行、また取りまとめいただきありがとうございました。また、委員の皆様方からも貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。本日頂戴いたしましたご意見等を参考とさせていただきます、令和8年度におきます職業訓練の推進に取り組んでまいりたいと存じます。

最後にお知らせですが、本日お車でお越しの方で、サンフォルテ向かいの「とやま自遊館」の駐車場に駐車された方は、サンフォルテ1階の受付へ駐車券を提示していただくと、1時間分の無料チケットが配布されますのでご利用ください。

それでは、以上をもちまして令和7年度第2回富山県地域職業能力開発促進協議会を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。